



本研修会は赤い羽根共同募金の配分金により実施しています

社会福祉法人の実践力強化研修会 I

開催要項

テーマ「地域における公益的な取組を実施する責務を果たす」

1. 趣 旨 平成 28 年 3 月 31 日の改正社会福祉法の施行により、社会福祉法人では、様々な取組が求められることとなりました。特に、研修のテーマである「地域における公益的な取組を実施する責務」については、平成 28 年 4 月 1 日より既に施行されていますが、具体的にどのような取り組みを進めていけばよいのか手探り状態なのが実情です。

そこで、本研修会では、社会福祉法人が中心となって取り組むことが求められる「地域における公益的な取組」について、講義や事例報告、グループワークを通して参加者全体で学び、考える場とし、今後の実践の一助となることを目的に開催したい。

2. 主 催 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会

3. 共 催 群馬県社会福祉法人経営者協議会

4. 後 援 群馬県

5. 日 時 平成 28 年 12 月 9 日（金） 10:00～16:00 予定（受付開始 9:30～）

6. 会 場 群馬県農協ビル 1 階 大ホール
〒379-2147 前橋市亀里町 1310 電話：027-220-2530（センター受付）

7. 参加者 定員 400 名 県内の社会福祉法人職員 等
（当日は、椅子だけの受講となりますので、予めご了承ください）

8. 参加費 無料

9. 日 程

9:30 10:00 11:00 12:30 13:30 16:00

受 付	開 会 式	基調講義 (60分)	事例報告 (90分)	(昼 食)	グループワーク (150分)	閉 会 式
--------	-------------	---------------	---------------	----------	-------------------	-------------

10. 内 容

●基調講義「社会福祉法人が地域貢献活動を行う意義とは？」(仮)

講師：全国社会福祉法人経営者協議会研修委員会委員長、同制度・政策委員会委員
社会福祉法人六親会 常務理事 湯川 智美 氏

【講師紹介】

病院や診療所で勤務後、社会福祉法人六親会設立に携わる。特別養護老人ホーム施設長等を経て現職。全国社会福祉法人経営者協議会研修委員会委員長、同制度・政策委員会委員、千葉県淑徳大学総合福祉学部兼任講師、日本医科大学看護専門学校非常勤講師 等

●事例報告「地域で取り組む公益活動について」

コーディネーター：社会福祉法人六親会 常務理事 湯川 智美 氏（千葉県）

事例報告者：Ⅰ 社会福祉法人いずみ保育園 園長 忽那 ゆみ代 氏（香川県）

当時は「一法人一保育所でできることなどない」と思い込み、日頃の多忙を理由に地域貢献から目をそらしてきましたが、社会貢献は事業種別に関係なく、社会福祉法人の看板を掲げるものの使命であることに気づき、地域のNPO等との連携を通して取組みをはじめました。

Ⅱ 社会福祉法人大田区社会福祉協議会 総務課 主事 根本 恵津子 氏（東京都）

大田区内の4つの異なる種別（児童・高齢・障害・社協）の法人が連携をし、「おたスマイルプロジェクト」の創設と「子どもや若者の貧困防止支援事業（=れいんぼう）」を実施しています。

Ⅲ 社会福祉法人とちぎYMCA福祉会 総合施設長 塩澤 達俊 氏（栃木県）

「地域のために活用を」との意思で法人に寄付された空き家を、地域貢献活動に活用させていただくとの方針のもと、「地域の居場所」を生み出し支援する活動として「認知症カフェ オレンジサロン」を運営しています。

●グループワーク「地域公益活動への取り組み方を学ぶ」

進行者：社会福祉法人六親会 常務理事 湯川 智美 氏

参加者によるグループワークや意見交換を行いながら、地域における公益的な取組の実践方法等について学びます。

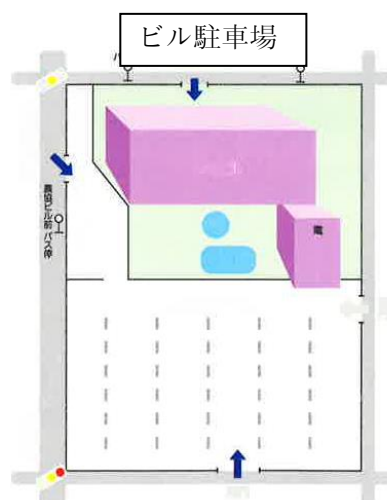
11. 参加申込みについて

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、下記事務局宛、FAXにてお申込みください。

※定員超過の場合にはご連絡いたします。なお、参加申込み期間内であっても、定員となり次第締め切りますのであらかじめご了承ください。

申込期日：平成28年11月25日（金）必着

12. 会場アクセス



13. お問い合わせ先

群馬県社会福祉協議会 担当：施設福祉課（澁谷）／ 地域福祉課（山田）

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター内

電話：027-289-3344 / FAX：027-255-6173 ✉keiei@g-shakyo.or.jp